

保護者様

大阪府立堺支援学校
(大手前分校)
校長 藤井 雅乗

諸費の徴収について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から、大手前分校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、学校の教育活動に係る1学期の諸費用（教材等の費用）を徴収させていただきたく存じます。つきましては、下記のとおりご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 徴収する費目の名称

- ・諸費会計

2 内訳

- ・教材費

3 徴収額

- ・毎月1,000円の教材費を徴収します。

学 期	1 学 期					2 学 期				3 学 期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教 材 費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

*転入したその月も1ヶ月分として徴収します。

4 徴収方法

- ・以下いずれかの通りとします。

(1) 徴収袋による納入

- ・徴収袋に現金を入れて納入してください。

(2) 銀行への振り込みによる納入

振込先銀行：関西みらい銀行、鶴橋支店（店番 114）

科 目：普通

口座番号：0024637

口座名義：大阪府立堺支援学校

- ・ただし、振込手数料が生じる場合はご負担願います。

5 納入の期限

- ・各学期の最初の月（4月、9月、1月）の20日までに納入してください。また、学期途中に転入された方は、転入時に納入してください。

6 その他

- ・教材費の残額は、会計処理の後、学年末又は転出時に返金いたします。